

寒梅会創立6周年記念特別講演

～『憲法ガール』著者による～ 憲法判例の学び方・起案の方法

日 時 平成25年11月30日(土)
午後1時10分～午後4時25分
(開場:午後0時30分)

会 場 同志社大学室町校舎 寒梅館2階203教室

費 用 無料

対 象 者 同志社大学大学院司法研究科修了生・在学生・
入学を予定する者・入学を検討している者

定 員 120名(先着順)

講 師 弁護士 大島 義則 氏

備 考 参加される方は、『憲法ガール』(法律文化社)、
平成25年度司法試験公法系第1問の問題・
出題趣旨等をご持参ください。

概 要

憲法の判例をどのように使って起案したら良いか、悩まれる方は多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

そのような多くの悩みに答えてくれる書籍—『憲法ガール』が今年出版されました。そこで、同書の著者である大島義則先生をお招きし、同書や平成25年度司法試験公法系第1問の問題を題材にして、憲法の重要判例の学習方法や判例を「はしご」にした起案の方法などについて、講演を頂戴します。

多くの皆様のご来場を心よりお待ちしております。

主催 同志社大学大学院司法研究科アラムナイ・アソシエーション 寒梅会
後援 同志社大学大学院司法研究科